

航空事故調査報告書
日本航空株式会社所属
ボーイング式747-200B型 JA8155
硫黄島の南東約200キロメートル付近
昭和62年10月20日

昭和63年1月13日
航空事故調査委員会議決

委員長	武田	峻
委員	薄木	正明
委員	西村	淳
委員	東	昭
委員	竹内	和之

1 航空事故調査の経過

1.1 航空事故の概要

日本航空株式会社所属ボーイング式747-200B型 JA8155は、昭和62年10月20日、同社定期便として新東京国際空港からオーストラリアのシドニー空港へ向けて飛行中、21時50分ごろ、硫黄島の南東約200キロメートル付近の公海上において、旅客1名が死亡した。

1.2 航空事故調査の概要

1.2.1 事故の通知及び調査組織

航空事故調査委員会は、昭和62年10月21日、運輸大臣から事故発生の通報を受け、当該事故の調査を担当する主管調査官を指名した。

1.2.2 調査の実施時期

608001

2 認定した事実 及び 3 事実を認定した理由

JA8155は、昭和62年10月20日、旅客327名（幼児2名を含む。）、乗組員22名（運航乗務員5名、客室乗務員17名）が搭乗し、オーストラリアのシドニー空港へ向けて20時08分（日本時間、以下同じ。）、新東京国際空港を離陸した。同機が高度33,000フィートで飛行中、硫黄島の南東約200キロメートル付近の公海上において、21時22分ごろ、客室乗務員は座席54Eで食事中であった女性旅客（65歳）の様子がおかしいと隣席の旅客からの連絡を受けた。客室乗務員は、直ちに応急措置（着衣の緩め、酸素吸入及び口中のおう吐物の排除）をとる一方、機内放送により医師の援助を求めた。これに対して、3名の医師から援助の申し出があり、直ちに3名の医師による診断、蘇生術（心臓マッサージ、人工呼吸等）が行われたが、21時50分ごろ3医師により死亡が確認された。同機は飛行を継続し、10月21日05時04分にシドニー空港に着陸した。着陸後、オーストラリア国担当官により当該旅客の検死が行われた。その検案書によると、当該旅客の死亡原因は断定されなかったが、食物による窒息死の疑いがあるとされている。

4 原 因

本事故は、旅客が食事中に食物により窒息死したものと推定される。

608002